

三十球目

民生委員制度創設

100周年にあたって



細田 伸原 純夫

ご存知ですか？
地域の身近な相談相手

今日、少子高齢社会や核家族化など様々な事情により、子育てのこと、学校のこと、介護のこと、経済的なことなど、日々の暮らしのなかで困ったり悩んだりしたことを、周囲に相談できず、思い悩んでいる方が大勢いらつしやいます。

そこで、地域の身近な相談者として、心配ごとを解決するために必要な関係機関と連携し、支援を行うのが「民生委員・児童委員」です。

誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、様々な活動をされている「民生委員・児童委員」についてご紹介させていただきます。

民生委員・児童委員は
こんなことをしています

民生委員は児童委員を兼ねています。

そのため、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちの見守り、子育ての不安や妊

娠中の心配ごとなどの相談・支援等も行っています。

具体的活動としては、生活保護世帯への支援、高齢者世帯への訪問による生活状況の把握、新生児がいる家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問」、不登校・いじめ・非行などの問題を抱えた児童やその保護者への支援など多岐にわたっています。

また、近年では災害時の避難に手助けが必要な人々の情報を把握して、災害時に地域で支え合う体制強化にも努めています。

活動の区域は単独または複数の小学校区を単位に、市内8つの地区に分かれており、現在、167名の委員が活動されています。

民生委員・児童委員へのご相談を

民生委員・児童委員は地域の方々の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めています。

委員に就かれている方たちは、地

域の実情をよく知り、福祉活動やボランティア活動などに理解と熱意をもたれ、自治区等から推挙され、厚生労働大臣の委嘱を受けた非常勤の地方公務員です。

任期は一期3年となっていますが、地域での信頼関係や経験を活かしていただくため、多くの方に再任をお願いし、なかには30年以上に亘ってご尽力いただいている委員もおみえです。

また、委員には守秘義務があり、相談した方の秘密は守られますので、ご安心ください。

子育てや介護などの心配ごとや不安といった困ったことがあるときは、お近くの民生委員・児童委員にお気軽に相談ください。

お住まいの地域の担当委員が分からない場合は、生活保護課までお問合せください（※民生委員・児童委員担当地区別名簿は市ホームページ、市報平成28年12月1日号折り込みでも確認できます）。

民生委員制度創設100周年

平成29年度は民生委員制度創設100周年を迎えます。

周年記念の一環として、民生委員の活動を市民の皆さんに知っていただくため、本市では各地区の民生委員児童委員協議会、半田市社会福祉協議会等と連携し、以下の事業を予定しています。

- ① 民生委員制度PRチラシの作成・配布
- ② 半田市役所敷地内への記念植樹
- ③ 各地区民生委員・児童委員の活動紹介パネルの設置

地域の皆さんのご協力を
お願いします

民生委員・児童委員の皆さんは、社会奉仕の精神で、地域の人たちのために活動していただいています。

その姿に心打たれますし、感謝の念を抱かずにはおられません。

市民の皆さんには、地域福祉増進の担い手として活躍していただいております民生委員・児童委員さんの活動の重要性を知っていただき、その活動へのご理解とご協力をよろしく願います。